入園のしおり

（重要事項説明書）



社会福祉法人三ツ矢

東 こ ど も 園

東こども園　重要事項説明書

1. 事業の目的

この幼保連携型認定こども園は、教育基本法の精神に則り、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に従い、就学前のすべての子供に、教育・保育を一体として捉え提供し、子供の健全な心身の発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、家庭や地域と連携を図りながら保護者及び地域の子育て力を高めるための支援をおこなうことを目的とする。

2. 運営方針

東こども園は、平成30年4月より東保育園からこども園にかわり運営が始まっております。

時代の変化と共にこれからの時代のニーズに応える保育・教育を提供しております。保護者の方々の気持ちに寄り添い、安心・安全な保育を目指しております。

当園は子供が集団生活を通し、自立への基礎である生活習慣を身に付け、心と身体の発達を図る場です。子供達一人ひとりがのびのびと持っている力を発揮し心身ともに健康な子供に育つよう教育及び保育を進めています。

＜社会福祉法人三ツ矢の理念＞

・明るい元気な子供（健康）
・思いやりのある優しい心（やさしさ）
・ねばり強く頑張る子（意志）
・友達と仲良く遊ぶ（協力）
・やる気を大切に見守る（自主性）

子供達が望ましい未来を生きるための基礎が育つその幼児期の終わりまでに、育ってほしい姿を園生活の中で伸び伸び自己を発揮しながら身に付けていく。

＜社会福祉法人三ツ矢の教育・保育方針＞

こども園は、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培います。子どもの生存と発達を、可能な限り最大限に守ることを主眼とします。そして、養護と教育が一体となった保育によって望ましい心身の発達と成長を積極的に図っていきます。

① 養護的機能

乳幼児の健全な心身の発達を図るため、一人ひとりの生活状況を理解し、常に細やかな愛情を持って成長を見守ります。

② 教育的機能

子どもの生活を豊かに築き上げて行くために多くの経験や活動で保育の内容の充実を図ります。

具体的には、保育指針5領域（1. 健康、2. 人間関係、3. 環境、4. 言語、5. 表現）のねらいを主として保育を行なっていきます。

＜東こども園の目指す保育＞

東こども園は、常に時代のニーズに応える保育教育を目指しております。保護者の方々の気持ちに寄り添い、安心・安全な日々の中子どもが集団生活を通し、自立への基礎である生活習慣を身に付け、心と身体の発達を図る場としての教育及び保育を進めてまいります。



3. 園の概要



設置主体	社会福祉法人三ツ矢		
名　称	東こども園		
代表者名	理事長　藤本政敬		
事務長 兼 園長	和田　忍		
所 在 地	富士宮市東町18番18号		
電話番号	(0544)27－8643		
利用定員	3号	0歳児	12人
		1・2歳児	60人
	2号	3～5歳児	142人
	1号	3～5歳児	15 人

4. 教育・保育を提供する日・時間及び休園日

	1号認定	2，3号認定
開所日	月曜日～金曜日	月曜日～土曜日
閉所日	土曜・日曜・国民の祝日に関する法律に規定する休日・年末年始 ※ その他、幼稚園の定める日	年末年始（12月29日～1月3日）
開所時間 （平日） ／ （土曜日）	平日　8:30～13:30	7:00～19:00 ／ 7:00～18:00
教育標準時間における利用時間	8:30～13:30	
保育短時間における利用時間		8:30～16:30
延長保育時間（標準時間）		18:00～19:00
延長保育時間　（短時間）		7:00～8:30 ／ 16:30～19:00

【1号認定休業について】

（1）土曜日

（2）夏季休業　　7月26日から 8月25日まで

（3）冬季休業　 12月23日から 翌年1月6日まで

（4）学期末休業　 3月26日から 3月31日まで

5. 施設の概要

建物・建物面積	構造	鉄骨造2階建
	敷地面積	1366．05㎡
	建物面積	1331．64㎡
施設の内容	1階	職員室　保育室　調乳室　沐浴室
	2階	保育室　遊戯室

6. 職員体制

職　員	事務長兼園長	主幹保育教諭	指導保育教諭	保育教諭	調理員	事務員
人　数	1人	2人	2人	22人以上	4人以上	1人以上

7. 支給認定区分について

幼稚園部	1号認定	満3歳以上、小学校就学前の子どもで、教育を希望する場合	教育標準時間
保育園部	2号認定	お子さんが満3歳以上で 保護者の就労や疾病などにより保育を希望される場合	保育短時間 保育標準時間
	3号認定	お子さんが満3歳未満で 保護者の就労や疾病などにより 保育を希望される場合	保育短時間 保育標準時間

【保育標準時間・保育短時間について】

2号・3号認定を受ける方（保育所を希望される方）は、保育が必要な時間によって、さらに「保育標準時間認定」と「保育短時間認定」に区分されます。

★ 『 保育標準時間認定 』……フルタイム就労を想定した利用時間（最長11時間）

★ 『 保育短時間認定 』 ……パートタイム就労を想定した利用時間（最長 8 時間）

8. 利用定員について

	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児
1号認定				5人	5人	5人
2号認定				46人	48人	48人
3号認定	12人	20人	36人	＿＿＿	＿＿＿	＿＿＿
合　計	12人	20人	36人	51人	53人	53人

9. 開園時間について

1号認定	月曜日～金曜日	8時30分 ～ 13時30分
2,3号認定	月曜日～金曜日	7時00分 ～ 18時00分（延長19時迄）
	土曜日	7時00分 ～ 18時00分

10. 利用者負担について

⑴ 保育料及び教育・保育の資の向上を図るために必要な費用及び特定教育・保育において提供する便宣に要する費用に係る利用負担金は下記の通りです。

	1号	2号	3号
保育料	無　償	無　償	保護者が居住する市町村が定める利用料
副食費	5，500円	5，500円	
施設維持費・教材費	2，500円		

上記のほか、ひまわり会費（保護者会）年間4，000円、及びその他実費（保育に必要な物品、行事の際の費用）など、保護者にご負担いただくものがあります。

（※1）1号の方は、夏季休業中の8月分については教材・施設維持費の2，500円のみの徴収します。
ただし、長期休業預かり保育を利用する場合は別途 利用料＋副食費 が発生します。

（※2）副食費は世帯の所得や家族構成等により免除される場合があります。（市の決定）

（※3）教材・施設維持費は年間の平均額ですので、毎月のお支払いになります。

⑵ お支払いは富士宮信用金庫の口座振替となります。引き落としは毎月30日です。
（土日祝日の場合は翌営業日）

11. 利用可能サービス（子育て支援事業に係るサービス内容・利用者負担金）

1号、2号、3号認定の希望者

利用区分	利用内容	内容・利用時間	金 額
1号認定 新2号認定 （幼稚園部）	預かり保育	平日（預り保育） 8 時 00 分～ 8 時 30 分 13 時 30 分～16 時 30 分	30 分 100 円 （新 2 号上限 11,300 円）
	夏冬学期末休業 預かり保育	預かり料 1 日 1,000 円（期間中上限 10,000 円）） ＋副食費 1 日 300 円	
2号・3号認定 （保育部）	延長保育	保育短時間 7 時 00 分～ 8 時 30 分 16 時 30 分～19 時 00 分	30 分 100 円
		保育標準時間 18 時 00 分～19 時 00 分	30 分 100 円
	休日保育	保育時間 9 時 00 分～17 時 00 分 対象年齢 2～7歳未満 ※ お弁当・飲み物持参	利用者負担なし
	土曜保育	保育時間 7 時 00 分～18 時 00 分 ※ お弁当・飲み物持参	利用者負担なし
緊急一時預かり保育		保育時間 8 時 30 分～16 時 30 分 ※ 給食あり	3 歳未満 1 日／1,700 円 3 歳以上 1 日／1,100 円

12. 給食について

給食の方針	栄養士による献立の考案、自園調理、手作りおやつ、食育の推進
アレルギー対応について	**生活管理確認書**により、アレルギーがある園児に対して**生活管理指導表**をお渡しします。医師の証明を提出した園児限り除去等の対応を致します。

＊ 当園では、保護者の方に子ども達と同じ給食を一緒のお部屋で、どのような雰囲気の食事をしているかを体験していただく、”陽だまりランチ”行っています。ご希望の方は事前にご予約下さい。

13. 利用の終了に関する事項等

当園は次のいずれかに該当する場合には、保育を終了します。

⑴ 利用児童が、小学校に就学したとき

⑵ 児童の保護者が子ども子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

⑶ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14. 緊急時における対応方法

保育の提供中に健康状態の急変、その他緊急事態が生じたとき、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。 また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

15. 嘱託医等

当園は以下の医療機関等と嘱託契約を締結しています。

⑴ 内科・外科

医療機関の名称 ： 後藤外科医院	医院長名 ： 後藤 慎介
所　在　地 ： 富士宮市東町9－1	電話番号 ：（0544）26-5002

⑵ 歯科

医療機関の名称 ： 平田歯科医院	医院長名 ： 平田 一雄
所　在　地 ： 富士宮市弓沢町213	電話番号 ：（0544）26-3867

⑶ 薬剤師

所　属 ： 富士宮市薬剤師会	医院長名 ： 海江田 訓

16. 非常災害時の対応方法

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

毎月1回、園児及び職員に対して、避難訓練を実施しています。

広域避難場所	大和公園



17. 要望・相談・苦情等の受付

苦情受付担当者	柏木 友香 ・ 川手 恵美 （ 主幹保育教諭 ）
苦情解決責任者	和田 忍 （ 園長 ）
受付方法	電話、文書、メール等

18. 保険に関する事項

加入保険の種類	（全社協）保育所の損害補償
加入保険の内容	賠償責任補償・園児の傷害事故補償
補償金額	内容による

19. 守秘義務及び個人情報の取り扱いについて

園児及びその保護者に係る個人情報については、以下の目的をはじめとする必要最小限の範囲内において使用します。

・卒園にあたり円滑な移行・接続が図れるよう、入学先の小学校との間で情報を共有します。

・市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の保育料等の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用します。

・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行います。

＜ホームページについて＞

当園のホームページは情報発信のため一般に公開しています。写真の取り扱いについては、十分配慮しますが掲載を望まれない方は遠慮なくお申し出ください。

20. 職員への迷惑行為、ハラスメント行為について

私たち東こども園は、保護者の皆様と協力し、お子さまの健やかな成長を支えることを目指しています。職員への迷惑行為、ハラスメント行為がないように、ご理解とご協力をお願い致します。

21. 園からのお願い

当園の利用にあたっては、以下の事項にご協力をお願いします。

・ 家庭の状況（住所、勤務先、連絡先、家族構成等）に変更があった場合は、必ず速やかにお知らせください。
・ お迎えの方が通常と変わる場合は、登園の際や連絡帳等でお知らせください。急な変更の場合も、必ず電話連絡をお願いします。連絡がない場合は、お子さんを引き渡すことはできませんのでご了承ください。
・ 当園では、病児・病後児保育は致しません。
・ 利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動、営利活動はご遠慮ください。
・ 園の行事や園の様子を撮影したものは SNS 等（ ソーシャルメディア ）での掲載、配信等はご遠慮ください。

～ 病後の登園 ・ 感染症について ～ 「 みんな、病気になって、成長する 」

集団生活ですので、いくら気を配っていても、どうしても病気にかかる事が多くなります。
病気を繰り返すことを身体はだんだん強くなっていきますが、園で病気を流行させないために、また子育てしながら働く同志として、以下の項目を守っていただきたいと思います。

・ 登園前に37度以上の熱がある場合は、登園を控えていただきます。
・ 発熱、又は熱が高くなくても全身症状をみて容態が悪いときは、連絡をする場合があります。
・ 伝染性の病気にかかった際の再登園については、以下の通りお願いしています。

医師による登園許可書が必要 ⇒
インフルエンザ、百日咳、はしか、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、水疱瘡、プール熱、結核、新型コロナウイルス、腸管出血性感染症（O-157）、流行性角結膜炎（はやり目）、急性出血性結膜炎

保護者による登園届が必要 ⇒ 溶連菌感染症、手足口病、ヘルパンギーナ、リンゴ病、 など

罹患証明書・経過報告書が必要 ⇒ インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症

園による個別の対応をお願いする病気 ⇒ とびひ、水いぼ など

尚、この他の病気・怪我でも、園で集団生活をしていることを医師に伝え、登園してよい状態であるのか、必ず医師の判断により確認をお願いしています。

＜ 年間行事 ＞

多種多様な行事を実施し、日本の四季・古来の伝統などを肌で感じてもらいます。また、各行事に参加することにより団体での連帯感も養っていきます。

月	行 事 内 容
４月	入園進級式、個人面談、鯉のぼり集会、花・球根植え
５月	野菜苗植え、さつま芋つるさし、内科健診、茶摘み（年長）
６月	歯科検診、花火教室、運動会、交通教室、歯磨き教室、引き渡し訓練
７月	プール開き、七夕の集い、交通安全教室、夏祭り
８月	個人面談、人形劇鑑賞
９月	園内防災訓練（炊出し）、プール納め、みそ造り、お月見集会
１０月	親子ふれあい遠足、内科健診、さつま芋の収穫 保育体験（年長）、小泉こども園との交流会、ハロウィン集会
１１月	七五三参拝、生活発表会（園内）
１２月	陶芸教室（年長）、クリスマス会
１月	新年のお集まり、交通安全教室（園周辺・年長）、まゆ玉作り
２月	豆まき、交通教室
３月	新入園児説明会（新入園児）、ひなまつりの集い、おわかれ週間、卒園式（年長）
毎月	お誕生会、避難・消火訓練（不審者対応訓練・AED 対応訓練）、身長体重測定 読み聞かせ、移動図書ひばり号（年長・年中）、サッカーあそび（年長、年中） 英語あそび（年長）、ヒップホップ（年長）
その他	小泉こども園との交流会（年２回程度） 陽だまりランチ、クッキング保育、保育参観
希望者のみ	※Ｓ１アスリートキッズ体験教室（年少より） 学研教室（年長のみ） ひまわりルーム（未就学園児教室）